独立行政法人 国立女性教育会館 (非特定)

所在地 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

電話番号 0493-62-6711 郵便番号 355-0292

ホームページ http://www.nwec.jp/

根拠法 独立行政法人国立女性教育会館法(平成11年法律第168号)

主務府省 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課、大臣官房政策課(評価委員会庶務)

設立年月日 平成13年4月1日

浴 革 昭52. 7国立婦人教育会館 → 平13. 1国立女性教育会館→ 平13. 4独立行政法人国立女性教育会館

- **目 的** 女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。
- 業務の範囲 1. 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。2. 前号の施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。3. 第一号の施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。4. 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。5. 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。6. 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
 - 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、上記第一号の施設を一般の利用に供することができる。

財務及び予算の状況

<資本金> 3,615百万円

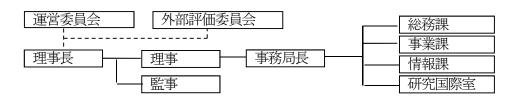
<国有財産の無償使用> なし

<予算計画> (単位:百万円)

	区別	中期計画予算 (平成23~27年度)	平成25年度予算
収	運営費交付金	2,710	530
	施設整備費補助金	80	_
入	入場料等収入	614	123
	受託収入	25	5
	計	3, 429	658
支	業務経費	1,833	374
	うち研修関係経費	1, 338	248
	調査・研究関係経費	128	38
出	情報関係経費	367	88
	施設整備費	80	_
	受託経費	25	5
	一般管理費	1, 491	279
	計	3, 429	658

- <短期借入金の限度額> 140百万円
- <役員> (理事長・定数1人・任期4年) 内海 房子 (理事・定数1人、任期2年) 西澤 立志 (監事・定数2人・任期2年) (非常勤) 山田 美代子、(非常勤) 廣岡 守穂
- <職員数> 35人 (常勤職員22人、非常勤職員13人)

<組織図>



中期目標

- I 中期目標の期間
 - 中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。
- Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

男女共同参画及び女性教育を推進する人材育成の拠点として、地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い研修等を実施する。

研修の実施に当たっては、基幹的指導者の資質・能力の向上のために必要な事項等について調査 研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させる。

さらに、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、研修の対象者や課題等を厳選するとともに、研修効果の普及状況を的確に把握し事業に反映させる。

なお、大学等の教職員に対する研修については、高等教育機関における教育・研究活動が男女共同参画の理念を踏まえて行われるよう留意する。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題(例えば、女性の活躍による社会の活性 化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男 性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等)に関する調査研究を行い、 その成果に基づき学習プログラムの開発や教材の作成等を行う。キャリア教育については、大学等 と協働して取り組む。

さらに、開発した学習プログラムによる研修をモデル的に実施し、その成果を普及することにより、地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施するよう支援する。

なお、時宜に適った調査研究・研修を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究・研修内容を見直すものとし、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて対象者等を厳選する。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

男女共同参画及び女性教育を推進するための情報拠点として、男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究等を行い、その成果をインターネット等を通じて全国に普及する。また、構築したポータルとデータベースについて、地方公共団体等が関連の事業を企画・実施する際に活用しやすいよう、利便性を向上させるとともに、所蔵する図書を女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。

さらに、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブを充実し、実務者を対象とした専門的な研修を実施するなど、成果を全国的に還元する。

なお、調査研究等の成果を効果的に還元する観点から、利用状況を的確に把握し、事業に反映させる。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内 の関係機関・団体等と連携・協働し、より効果的な事業を実施する。

また、調査研究の成果やこれまでに蓄積された専門的な情報等を各機関・団体等に提供するとともに、情報交換し交流する場を提供することにより、女性関連施設等のネットワークの中核として、地域における男女共同参画の推進を支援する。交流機会の提供については、大学、企業等からの参

加を促進する。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

開発途上国、特に、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)加盟国の行政・教育担当者等を対象として研修を実施するなどにより、各国の男女共同参画及び女性教育に関する人材を育成する。

さらに、これまでに構築した海外との協力体制を強化し、調査研究等の協働事業を行うとともに、研修参加者のネットワーク形成や、研修の成果を広く社会に還元するなどにより、世界とりわけアジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての機能を強化する。

6 利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するため、利用者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、学習教材を開発し、インターネット等を通じて全国に普及する。また、大学、企業等との連携強化を進め、これらの関係者の利用を促進する。

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 適正な法人運営体制の充実

理事長のリーダーシップのもと、国民に対してより質の高いサービスを提供するため、ガバナンスの保持及び内部統制の充実など適正な法人運営体制の充実を図る。

2 人件費・管理運営の適正化

人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。

さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとと もに、検証結果や取組状況を公表する。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化等に取り組むことにより、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については、平成22年度と比して15%以上、業務経費(外部資金で実施する事業費及び利用の増加による支出増等を除く。)についても5%以上の効率化を図る。

なお、研修施設及び敷地面積等の保有資産については、不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを検証し、利用実態・土地形状等を踏まえた研修に必要な施設等へ限定することにより、維持管理費を縮減する。

3 業務運営の改善及び効率化

事務・事業の見直し、検証を行うとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行うことにより、 業務運営の効率化を進める。

また、計画的な配置転換や人事交流等により、柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の資質を向上させる。

さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

4 業務運営の点検・評価

業務全般について、参加者や利用者及びその所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施

する。

また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 取引関係の適正化

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく契約の適正化、調達の見直し等を推進することにより、コストを削減し透明性を確保する。

2 自己収入の拡大

外部資金の積極的導入や利用者の拡大、利用料金の見直し、データベース利用に係る課金システムの導入等により、自己収入を拡大する。

V その他業務運営に関する事項

1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めるとともに、施設を有効に活用する。

2 情報セキュリティ対策

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

貸借対照表 第12期(平成25年3月31日) 単位:円 資産の部 I 流動資産 現金及び預金 145,014,487 未収入金 5,086,636 流動資産合計 150,101,123 Ⅱ固定資産 1. 有形固定資産 3,770,921,569 建物 建物減価償却累計額 -1,555,361,415 2,215,560,154 構築物 330,756,880 構築物減価償却累計額 -241,441,660 89,315,220 車両運搬具 1,596,000 車両運搬具減価償却累計額 -365,443 1,230,557 工具器具備品 98.403.783 工具器具備品減価償却累計額 -55,705,700 42,698,083 土地 141,171,140 有形固定資産合計 2,489,975,154 2. 無形固定資産 1,434,471 ソフトウェア その他の無形固定資産 735,000 無形固定資産合計 2,169,471 固定資産合計 2,492,144,625 資産合計 2,642,245,748 負債の部 I 流動負債 運営費交付金債務 33,980,000 預り寄附金 12,356,905 76,914,618 業務未払金 預り科学研究費補助金 12,039,730 その他流動負債 649,360 流動負債合計 135,940,613 Ⅱ固定負債 資産見返負債 資産見返運営費交付金 43,302,341 資産見返物品受贈額 678,877 43,981,218

資本剰余金合計 -1,166,837,453

Ⅲ利益剰余金

 積立金
 9,052,433

 当期未処分利益
 5,067,497

 (うち当期総利益
 5,067,497

利益剰余金合計 14,119,930

負債純資産合計 2,642,245,748

注記事項 1 運営費交付金から充当されるべき賞与の当期末見積額は、13,541,023円である。 注記事項2 運営費交付金から充当されるべき退職手当の当期末見積額は、213,683,809円である。

損益計算書

第12期(平成24年4月1日~平成25年3月31日) 単位:円 経常費用 業務費 研修受入事業費 44,582,170 給料手当 福利厚生費 6,004,222 借料及び損料 18.114.157 44,736,890 光熱水料 修繕費 36,075,803 業務委託費 減価償却費 122,764,008 10.234.097 その他 42,512,333 325,023,680 交流事業費 給料手当 14.469.360 福利厚生費 1,948,700 旅費 1,289,150 修繕費 536.819 業務委託費 4.304,318 減価償却費 152,287 その他 4,878,057 27,578,691 調査研究事業費 23,069,259 給料手当 福利厚生費 3,106,915 業務委託費 1,230,838 その他 7,933,097 35,340,109 情報事業費 給料手当 33,601,926 福利厚生費 4.525.429 借料及び損料 6,064,009 修繕費 1,525,878 業務委託費 13,780,676 減価償却費 20,347,652 その他 33,823,182 113,668,752 受託事業費 諸謝金 830.219 業務委託費 709,565 その他 3,434,052 4,973,836 一般管理費 給料手当 89,186,344 福利厚生費 12,172,794 減価償却費 227.326 備品消耗品費 3,464,327 その他 22,754,505 127,805,296 財務費用 支払利息 207,653 207,653 経常費用合計 634,598,017 経常収益 運営費交付金収益 資産見返負債戻入 523,284,682 資産見返運営費交付金戻入 11,030,744 資産見返物品受贈額戻入 11,035,257 4,513 施設使用料収入 93,630,275 受託事業収入 受託事業収入(国以外) 4,973,836 その他事業収入 992,712 寄附金収益 966,889 財務収益 受取利息 95 95 雑益 4,781,768 経常収益合計 639,665,514 経常利益 5,067,497 臨時損失 固定資産除却損 182,686 臨時損失合計 182,686 臨時利益 資産見返物品受贈額戻入 182,686 臨時利益合計 182,686 当期純利益 5,067,497 当期総利益 5,067,497